⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　競争参加者の資格に関する公示（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子証明書（ＩＣカード等）を取得していること。
　なお、紙入札方式による場合は、紙入札方式参加願を提出すること。
⑹　一般競争入札申込書及び別紙（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑺　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
　ただし、手続開始決定後、競争参加資格に関する公示に定める手続を行った者を除く。
⑻　入札説明書の交付を３⑴より直接受けた者であること。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の交付期間、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　令和５年７月14日から令和５年９月８日まで
　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部経理調達課契約企画係　山本　重幸　電話092―418―3345
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
　電子調達システム
　https://www.geps.go.jp/
　問い合わせ先は３⑴に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑵電子調達システムから直接入手すること。また、上記３⑴の場所において無償で直接交付する。なお、郵送・託送による交付も行うが、この場合の送料等については、別に必要とする。
⑷　電子調達システムによる申込書等データの提出期限及び紙入札方式による申込書等の提出期限　令和５年８月21日16時30分
⑸　電子調達システム、紙入札及び郵送等による入札書の提出期限　令和５年９月７日16時30分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年９月８日15時30分　九州地方整備局総務部経理調達課入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札参加希望者に要求される事項
　ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
　ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した申込書等及び入札書を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGINAKA Yoichi, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 12
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Remote automatic water sampler of GANRYU which is a debris collecting and oil recovery vessel 1 set
⑷　Delivery period : 15 March, 2024
⑸　Delivery place : Refer to the tender explanation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ⓐnot come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ⓑhave Grade A, B, C or D “Selling of products” in the Kyushu・Okinawa district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024 ⓒmeet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 16 : 30, 7 September, 2023 (tender submitted by mail : 16 : 30, 7 September, 2023)
⑻　Contact point for the notice : YAMAMOTO Shigeyuki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan TEL 092―418―3345
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procuring system
　https://www.geps.go.jp/

入札公告

　次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
　令和５年７月14日
　　支出負担行為担当官
　　海上保安庁総務部長　髙杉　典弘
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○①特機契第1184号　②特機契第1185号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　①15、28　②16
⑵　購入等件名及び数量
　①　VoIPゲートウェイ（管区本部用）13式ほか２点買入
　②　機関状態表示装置１式ほか４点買入
⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。
⑷　納入期限
　①　令和６年３月29日
　②　令和６年３月22日
⑸　納入場所
　①　海上保安庁（情報通信課）ほか11箇所
　②　株式会社ＩＭＣ相生部品センターまたは海上保安庁船舶課の指示する場所
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。